

# よくある質問 (FAQ)

2026/4/9更新

## 補助対象者・補助対象機器について

Q1	すでに購入・設置した防犯カメラは補助の対象となりますか？
A1	令和8年3月までに購入したものは、対象となりません。カメラの性能等を審査しますので、申請後に購入・設置をお願いします。
Q2	マンションや賃貸住宅に設置する場合も対象となりますか？
A2	対象となりません。申請の際に、自らが居住する戸建て住宅に設置する場合に限り補助の対象となります。
Q3	市外居住者ですが、市内の実家に親が住んでおり防犯カメラを設置したい。申請できますか？
A3	代理人として申請が可能です。同世帯員以外からの申請には、委任状が必要となります。
Q4	店舗や事業所を兼ねている場合は申請できますか？
A4	店舗・事務所が自宅と兼ねている場合に限り、申請が可能です。
Q5	現在居住していない住宅に設置する場合は補助対象となりますか？
A5	対象となりません。現在の生活の本拠である場合のみ申請が可能です。
Q6	既存の防犯カメラを買い替える場合、古いカメラの撤去費や移設費は補助対象となりますか？
A6	対象となりません。購入する防犯カメラ本体及び設置に必要な工事費が補助対象経費となります。
Q7	防犯カメラに追尾機能があるものを対象外とした理由は？
A7	近隣にお住まいの方のプライバシー保護のため、追尾機能があるものは対象外としています。

## 申請方法について

Q8	窓口での申請受付時間は何時から何時までですか？
A8	土日祝日を除く8時45分から16時30分までです。
Q9	郵送申請の場合、申請日は発送日又は、消印日になりますか？
A9	郵送申請の場合は、申請書等の消印日を申請日として取り扱います。ただし、申請書類等に不備がある場合は、受理できないことがあります。
Q9-1	予算の範囲を超えてしまった場合は、どうなりますか？
A9-1	予算の範囲を超える申請があった場合は、申請受付期間内であっても受付を終了します。(HPでお知らせします。) また、予算の範囲を超える申請があった場合は、超えた日に申請(不備があるものを除く)された中から、抽選を行い交付対象者を決定します。

## 交付申請の提出書類について

Q10	申請に必要な添付書類はどのように用意したらいいですか？
A10	(1) 防犯カメラのメーカー・型番が分かるカタログ等・・・購入予定の店舗に依頼してください。 (2) 防犯カメラの設置位置図と設置前の写真・・・防犯カメラを設置する場所及び周辺の道路を記載してください。 (3) 補助対象経費の見積もり又はその内訳がわかる書類・・・購入、施工予定の店舗に依頼してください。また、インターネット通販等で購入予定の場合は、補助対象経費が分かるページを印刷してください。 ※三郷市住宅用防犯カメラ設置費補助金交付申請書、住宅用防犯カメラの設置及び画像データの取扱いを適切に行うことの誓約書、住宅用防犯カメラの設置に係る所有者の同意書については、市HPまたは、生活安全課窓口にて配布しています。

Q11	添付する見積書に補助対象経費以外のもの（撤去費用等）が含まれていても良いですか？
A11	問題ありません。なお、申請の際には、補助対象経費を明確にし、提出してください。

Q12	申請にて申請書類の不足や不備があった場合は、不決定になりますか？
A12	直ちに不決定とはなりません。こちらから連絡し、不足書類の提出や修正をお願いしますので、申請書にご記入いただく連絡先は、日中連絡が取りやすいものにしてください。なお、書類の不足等があると交付決定まで時間を要しますので、提出前に十分確認をお願いいたします。

Q13	店頭でカタログや見積書をもらえない場合は、どのようにしたら良いですか？
A13	防犯カメラの機能は、本補助金の要件となりますので、必ずご提出いただく必要があります。購入予定の店舗にご相談いただくか、インターネットで検索し、該当の防犯カメラのメーカー・型番がわかるページを印刷してご提出ください。

## 購入・設置・補助額について

Q14	インターネットで購入予定の防犯カメラは対象となりますか？
A14	対象となります。なお、インターネットで購入予定の際は、申請時の添付書類にご注意ください。

Q15	購入時に割引がある場合、補助金額に影響がありますか？
A15	購入時に販売店での割引がある場合には、それらを差し引いた額が補助対象経費となります。そのため、提出いただく見積書には、割引額を含めた総費用が分かるようにしてください。また、ポイントで購入した場合は、現金とポイント金額を合算した額が補助対象経費となります。

Q16	申請時の見積りと交付決定後の購入時に差額がある場合、補助金額に影響がありますか？
A16	見積りと購入時に差額がある場合には、購入時の費用が補助対象経費となります。

Q17	複数台防犯カメラを購入する予定の場合は、補助の対象となりますか？
A17	1台分の防犯カメラのみ対象となります。複数の防犯カメラがパッケージ販売されている場合は、補助対象経費を補助対象カメラの台数で割った金額（1台分）が補助対象となります

Q17-1	モニターとセットになっているカメラは対象となりますか？
A17-1	モニターを除いた防犯カメラ1台分の金額が補助対象となります。

Q18	防犯カメラのみを購入し、自分で設置する場合も補助の対象となりますか？
A18	対象となります。（手間賃などは対象外）

Q19	自身で防犯カメラを取り付ける場合、取付金具などは、補助対象となりますか？
Q19	対象となります。申請の際に、取付に使用する金具等を確認可能なようにお示しください。

Q20	申請後、すぐに購入手続きを始めていいですか？
A20	すぐに手続きを始めないでください。提出された書類を審査したのち、交付決定通知（または不交付）書を送付いたします。交付決定通知の到着後に購入手続きを開始してください。

Q20-1	交付決定後に購入予定だったカメラの値段が変わってしまった。購入した値段で補助されますか？
A20-1	実際に購入・取付に掛かった費用（補助上限2万円）を補助します。

Q20-2	申請時に購入予定であったカメラが終売してしまった。交付決定後、別のカメラを購入していいですか？
A20-2	購入前に性能、価格等について再度確認いたしますので、生活安全課くらし安心係までご連絡お願いいたします。なお、購入・取付を中止する場合についても、ご連絡をお願いいたします。

## 補助金の請求及び交付について

Q21	三郷市住宅用防犯カメラ設置費補助金交付請求書に記載する口座は、申請者本人以外の口座でも登録可能ですか？
A21	原則不可です。申請者本人の口座にしか振込できません。

Q22	請求書を提出しましたが、補助金はいつ頃振り込まれますか？
A22	請求書を三郷市で受理を行った日から約3週間後に指定の口座に振り込みます。（申請受付状況に応じて期間は長くなる場合もございます。）振込完了については通知いたしませんので、ご自身でご確認お願い致します。